

保護者の皆様へ

糸満市教育委員会  
教育長 安谷屋 幸勇  
(公印省略)

## 糸満市立小・中学校の電話応答について（通知）

日頃より、本市の教育行政にご理解いただき、誠にありがとうございます。

6月に周知しました、学校電話の応答メッセージ（録音なし）対応の運用開始日が決まりましたので、お知らせします。

文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査において、**教職員の「長時間勤務の常態化」**という厳しい勤務実態が改めて明らかとなりました。本市においても教職員の業務負担の軽減を図り、「自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行える」環境づくりを行うことは重要な課題となっております。

そこで、糸満市教育委員会では、**教職員の勤務時間が、8時15分～16時45分**であることから、働き方改善の一つとして、教職員の平日時間外及び土日祝日等の電話対応の軽減を図るため、**勤務時間外の電話応答については「応答メッセージ（録音なし）」対応**で以下のとおりとなりますので、取り組みの趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 運用開始 令和元年8月9日（金）

2. 小・中学校での応答メッセージ（録音なし）対応時間帯

早朝及び夕方の保護者等からの問い合わせを考慮し、当面の間、以下のとおりとします。

① ・平日（月～金）： 18時～翌朝7時30分

※基本的には上記時間帯が応答メッセージ対応となりますが、学校によっては、「研修参加」、「ノー残業デー」等で多少前後する場合がありますのでご了承ください。

② ・週休日（土・日）、祝日及び振替休校日： 終日

・学校閉庁期間（夏休み期間中：今年度は8/9（金）～16（金））及び年末年始

※ただし、「学校行事等」を実施する場合は、この限りではありません。

③ ・長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）： 16時45分～翌朝8時15分

※勤務時間（8時15分～16時45分）を除く時間帯ですが、学校によっては「研修参加」、「ノー残業デー」等で多少前後する場合がありますのでご了承ください。

※緊急時（児童・生徒の生命・身体に関わるような事件や事故など重大かつ緊急を要する場合は、警察、消防、又は、糸満市教育委員会 学校教育課（平日8時30分～17時15分）へご連絡ください。

※応答メッセージのみで用件録音はしませんので、上記の時間帯以外におかけ直してください。

※各学校への電話は、なるべく教職員の勤務時間（8時15分～16時45分）にお願い致します。

設置担当：糸満市教育委員会 総務課（TEL840-8160）

緊急時連絡先： 学校教育課（TEL840-8165）